

明倫中学校 熱中症対応マニュアル

1 マニュアル策定の狙い

近年の夏季における気温上昇は著しく、北海道も例年にない暑さが続き、管内においても児童生徒が熱中症とみられる症状により病院に搬送され死亡するという大変痛ましい事案が発生しました。

このような状況を踏まえ、各学校においても熱中症に対して迅速かつ適切な対応を行うことができるよう、熱中症の症状、予防対策、発症時の対応等についてまとめる必要がある。

2 熱中症とは、また、その対応

- ・熱中症とは、体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称。
- ・死に至る可能性のある病態。
- ・予防法を知って、それを実践することで、防ぐことができる。
- ・応急処置を知っていれば、重症化を回避し後遺症を軽減できる。

学校管理下の熱中症及び熱中症の疑いがある救急搬送事案が発生した場合には、**電話にて第1報を速やかに報告し、その後、「児童生徒の事故報告について」に従い報告する。**

熱中症が疑われる時には、放置すれば死に至る緊急事態であることをまず認識する。**重症の場合には 救急車を呼び、現場ですぐに体を冷却**する。熱中症の重症度は具体的な治療の必要性の観点から、Ⅰ度（現場の応急処置で対応できる）、Ⅱ度（病院への搬送が必要）、Ⅲ度（入院し集中治療が必要）と分類されている。**Ⅱ度以上の症状があった場合には、直ちに救急搬送を要請**する。

またⅠ度であったとしても、涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静にさせる。また、少しずつ水分の補給を行う。この際、症状が改善するかどうかを観察するために養護教諭等が必ずそばにつき添うこととする。さらにⅠ度であっても保護者へ連絡し状況を説明し、軽度であっても保護者が要請する場合は救急要請を行う。

○ 重症度分類と必要な処置



（参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」（環境省））

3 予防について

(1) 児童生徒への指導

①温度等に応じた適切な服装

・服装は軽装とし、通気性や吸湿性の良いものを着用。

②水分補給：特に運動を始める前と、運動中に適時補給すること。必要に応じた塩分補給も考慮すること。(熱中症対策期間中の水分補給は、本校では水・麦茶とする。)

③体調を自分で意識し、少しでも体調がすぐれない場合は運動等を中止する。

(2) 学校としての予防

①環境状況の把握

熱中症の危険性を予測するための環境条件の指標に「暑さ指数 (WBGT)」があり、本校においては、次の二つの方法で WBGT を把握し、活動等の判断基準の一つとする。

ア) 暑さ指数計で必要箇所の計測を実施する。

イ) 環境省のサイトで暑さ指数の予報を確認する。

ウ) 保健体育や部活動については、活動場所となる「グラウンド」や「体育館」において、暑さ指数が厳重警戒である 28 を超える際は学習内容・活動内容を検討する。

②暑さ指数による教育活動の判断

暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
31 以上	運動は原則中止	運動は原則中止とし、臨時休業や下校時間の繰り上げ等を検討する。 部活動を中止する。
28~31 未満	厳重警戒 激しい運動は中止	激しい運動や持久走などの体温が上昇しやすい運動は中止。 10 分おきを目安に水分を補給。 部活動中止が必要かを検討する。
25~28 未満	警戒 積極的に休憩	積極的に休憩をとり、適宜 (20 分おきを目安) 水分補給。激しい運動時には 30 分おきに休憩。
21~25 未満	注意 積極的に水分補給	熱中症が発生する可能性があるため、熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分を補給する。
21 未満	ほぼ安全 適宜水分補給	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分等の補給は必要である。

※教科担任や部活動顧問が暑さ指数を確認し、管理職とともに協議・判断する。

予報段階で確実に WBGT が最高レベルである場合は、事前に中止の判断を管理職中心に行うこともある。WBGT が低くても湿度や温度の変化状況、生徒の健康状態を勘案し総合的に判断する。

※地区 (拠点校) 部活動等については、顧問同士が連絡を取り合いながら確認・調整する。

③運動時への配慮

- ・体育が実施可能な場合も、温度や状況に応じて運動強度を下げるなど対策を行う。WGBT が注意以上の場合、30 分に一度の休憩や 10 分おきを目安に水分補給を確実に実施する。
- ・休み時間空けなど、個々の児童の運動状況が適切に把握できない場合は、全ての生徒に確実な水分補給を行わせる。

④暑さへの順化への配慮

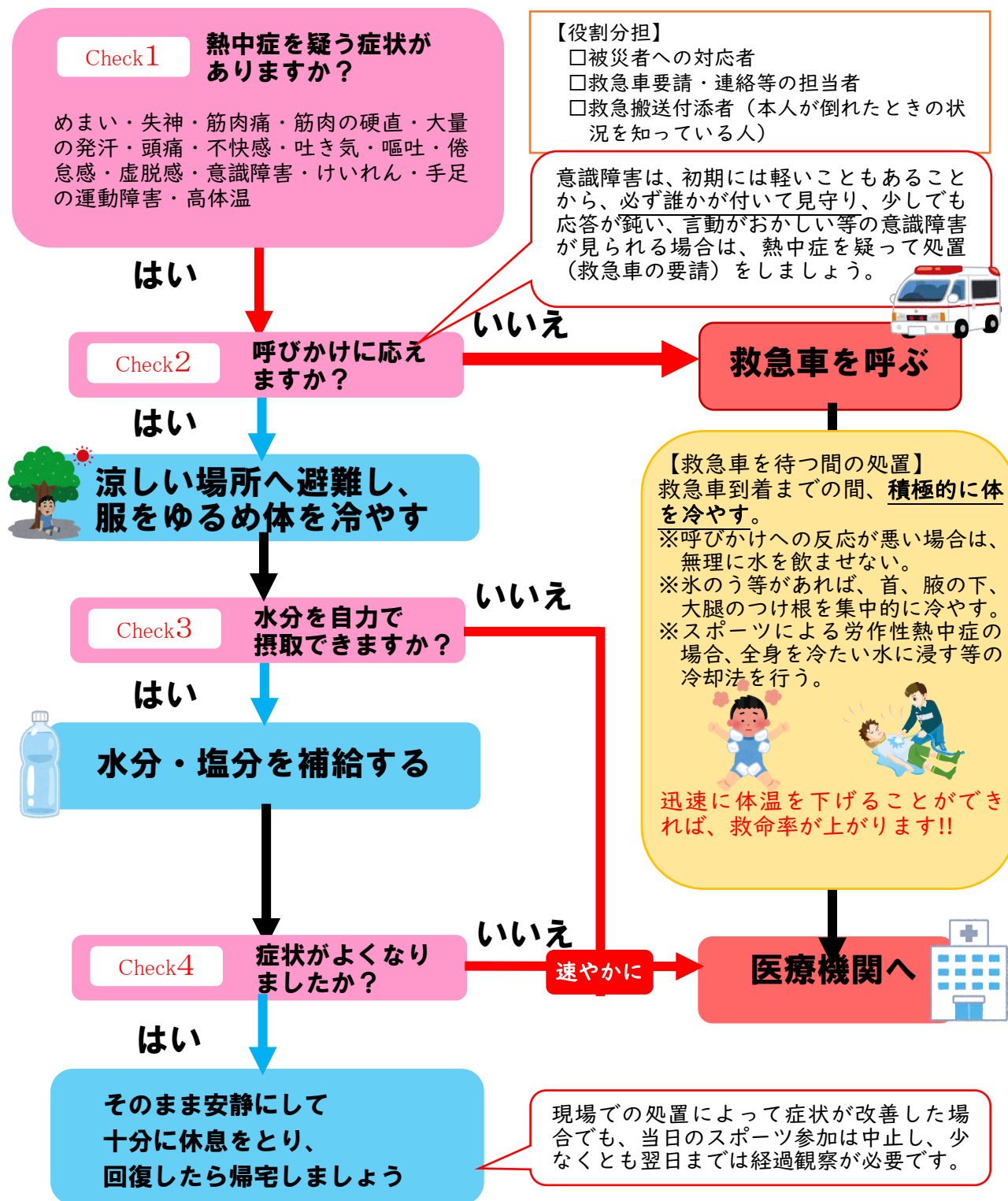
- ・熱中症事故は、急に暑くなったときに多く発生している。具体的には、暑さ指数（WBGT）が 31 以上になる時、2 ランク以上高くなった時、合宿等の初日に多く発生する傾向がある。また、夏以外でも急に暑くなると熱中症が発生しやすくなる。これは体が暑さに慣れていないためにおこるとされている。
- ・急に暑くなった時は運動を軽くし、暑さに慣れるまでの数日間は、体育等において休憩を多くとり、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運量を増やしていくこととする。週間の天気予報や暑さ指数の予報を目安に計画を立てていく。

⑤教室等での活動における配慮

- ・WGBT が警戒レベル以上になった場合は、窓を開け、教室のドアを開放し、扇風機・スポットクーラー等を使い喚起を行う。また、必要に応じて学習場所の移動を行うなど、環境的に良い場所での授業の可能性を検討する。
- ・また、水分補給については、「熱中症対策期間」については水筒を手元に置き、学習中も適宜水分補給を行う。「熱中症対策期間」外は、教室の定められた場所に置き、休み時間や教師の指示のもと水分補給を行う。
- ・WGBT が 31 以上になることが想定される場合、前日のうちに屋内外すべての運動（体育・部活動）を中止することを決定し、必要に応じてさくら連絡網にて保護者・生徒に連絡する。
- ・各種行事については、警戒レベルに応じて内容を変更する。特に屋外の活動においては休憩時間を確保するとともに、実施時間の短縮なども検討する。

4 熱中症への救急処置

熱中症への救急処置



（参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」（環境省）
「スポーツ事故ハンドブック」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」（文部科学省））

5 臨時休業基準

⑨ 臨時休業基準

・非常変災における臨時休業については、本マニュアルの各災害の基準に基づき行います。

ア) 気象災害

災害・警報種別	判断時刻・状況	休業等判断
特別警報（警報種問わず）	発表時	臨時休業
	発表が予想される	臨時休業
暴風警報・暴風雪警報	前日 19:00 まで 発表が予想され、登校時刻 から下校時刻の間に警報期 間がある場合	臨時休業（前日判断）
	当日の警報発表に加え登校 前に通学路の安全確保がで きないと判断される場合	指導室と連絡を取り、校長 の判断により臨時休業
	当日の警報発表に加え登校 後に通学路の安全確保がで きないと判断される場合	指導室と連絡を取り、校長 の判断により臨時休業措置 とし保護者に連絡を取り、 小学校は保護者が迎えに来 るまで学校待機（中学校は 状況判断）
大雨警報・大雨洪水警報	前日 19:00 までに警報に 加え河川の氾濫や冠水等が 予想される場合	指導室と連絡を取り、校長 の判断により臨時休業（前 日判断）
	当日の警報発表に加え、河 川の氾濫や冠水等が予想さ れる場合や実際に氾濫等が 起きている場合	校長の判断により臨時休業 措置とし、保護者に連絡を 取り、保護者が迎えに来る まで学校待機
大雪警報	前日 19:00 までに警報に 加え通学路の安全確保がで きないと判断される場合	指導室と連絡を取り、校長 の判断により臨時休業（前 日判断）
	当日の警報発表に加え、通 学路の安全確保ができない と判断される場合	校長の判断により臨時休業 措置とし、保護者に連絡を 取り、保護者が迎えに来る まで学校待機
熱中症警戒アラート 暑さ指数（WBGT） ※暑さ指数（WBGT）の数 値については、「熱中症予防 情報サイト」（環境省）を活用 して、実況値・予測値を確認	<u>前日 19:00 までに翌日の 熱中症警戒アラート発表に 加え、暑さ指数（WBGT） の予測値が31以上で、登 下校及び教育活動における 安全確保が困難であると判 断される場合</u>	<u>指導室と連絡を取り、校長 の判断により臨時休業（前 日判断）</u>
	<u>当日の熱中症警戒アラート 発表に加え、暑さ指数（WB GT）が31以上で、下校及 び教育活動における安全確 保が困難であると判断され る場合</u>	<u>校長の判断により、臨時休 業措置または下校時間の繰 り上げ措置等の対応</u>